

平成 27年第2回県議会定例会 (6月提案分)

提出予定議案の概要

ページ I 平成 27年度 6月補正予算案
 1 歳入・歳出予算の補正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 補正予算案の主な内容2
 3 補正予算案 関係資料6
4 計数表······19
I 平成 27年第2回県議会定例会(6月提案分)条例案等
 1 提出予定議案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
 2 各条例案等の概要······24
3 条例案等 関係資料······28

(注) 各表中の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

神奈川県

I 平成 27 年度 6 月補正予算案

平成27年度6月補正予算は、当初予算(骨格予算)に対する肉付けを行う予算として編成した。

当初予算は、骨格予算であっても、県民の安全・安心の確保などにしっかりと取り組むとともに、成長戦略の実現に向けて、神奈川から経済のエンジンを回す予算とし、今回の補正予算は、こうした取組みをさらに加速する予算として編成した。

具体には、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進、かながわスマートエネルギー 計画の推進、生活支援ロボットの活用促進、地域における医療介護サービスの提供体 制の整備など、取組みが求められている課題への対応を充実強化することとした。

1 歳入・歳出予算の補正

(1)会計別予算額

(単位:百万円、%)

		6 日禄工	6 日 ∓日 ⇒1.	対前年	F度比較
会 計 別	当初予算額	6月補正 6月現計 ► 予 算 額		27 年度6月現計 /26 年度当初	27 年度6月現計 /26 年度6月現計
一般会計	1, 949, 510	19, 003	1, 968, 513	105.5	105. 5
特別会計	1, 302, 358	1, 053	1, 303, 411	110. 7	110. 7
企業会計	112, 317		112, 317	91.6	91.6
合 計	3, 364, 185	20, 057	3, 384, 242	106.9	106.9

(2) 一般会計の財源内訳

(単位:百万円)

	款	別	当初予算額	6月補正予算額	6月現計予算額
県		税	1, 205, 728	4, 441	1, 210, 170
国庫	支	出金	169, 411	2, 858	172, 270
分担金	色及び	負担金	1, 409	28	1, 438
財	産	収 入	8, 356	123	8, 479
寄	附	金	250	100	350
繰	入	金	93, 010	3, 059	96, 070
県		債	230, 367	8, 190	238, 557
諸	収	入	24, 970	201	25, 171
そ	の	他	216, 005		216, 005
合		計	1, 949, 510	19, 003	1, 968, 513

2 補正予算案の主な内容

(1) 健康長寿

〇 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進(P6参照)

8億3.543万円

(当初予算とあわせ 10億3,225万円)

ヘルスケア・ニューフロンティアの実現を加速するため、本県が指定されている3つの特区(国家戦略特区、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、さがみロボット産業特区)を活用しながら、「最先端医療関連産業」、「未病産業」、「ヘルスケアロボット産業」の創出に向けた取組みを展開する。

O 健康寿命日本一を目指した取組み ~未病を治す~(P8参照)

1,300万円

(当初予算とあわせ 3億8,359万円)

「未病を治すかながわ宣言」に基づき、「食」、「運動」、「社会参加」などの取組みを 進めるため、糖尿病対策の重要性の普及啓発、未病サポーターの育成、ウォーキング活動の 促進を行う。

(新) 子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害への支援(P9参照) 3,169万円 子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害に苦しむ方を支援するため、持続的な痛み等に より日常生活に支障を生じている県民に対して、医療費等を給付する。

新O 「神奈川らくらく介護宣言」の実現へ向けた取組み

500万円

介護職員等の負担軽減や質の高いケアを提供するため、人力のみで抱え上げない介護・看護の普及啓発及び実践技術の教育を行い、「神奈川らくらく介護宣言」の実現へ向けた取組みを進める。

〔普及啓発については、保健福祉局福祉部高齢社会課 TEL 045-210-4830〕 〔実践技術の教育については、保健福祉局保健医療部保健人材課 TEL 045-210-4742〕

新O 外国人介護人材の養成・確保(P10参照)

3.977万円

新たな介護人材を養成・確保するため、国家戦略特区を活用し、介護の仕事に意欲のある外国人を「技能実習生」として県内の介護施設等で受け入れ、介護福祉士の資格取得及び県内の定着に向けて支援する。

O 介護施設の整備促進と人材の確保・育成(P11参照)

地域における医療介護サービスの提供体制を強化するため、国からの交付金等を原資として基金の積み増しを行うほか、介護サービス体制の整備を促進するための補助を行うとともに、介護人材の確保・育成に関する事業を実施する。

(新)・地域医療介護総合確保基金への積立て

29億7,788万円

(新)・地域医療介護総合確保基金事業の実施

26億8, 169万円

(新)〇 要介護者等歯科診療支援事業費補助

1,312万円

訪問歯科診療では治療が難しい重度な口腔内疾患患者の治療機会を確保するため、県歯科 医師会が行う、地域における要介護者向けの歯科診療事業(診療所7箇所)に対して補助す る。

[保健福祉局保健医療部医療課 TEL 045-210-4860]

(新)O 在宅医療連携システム導入事業費補助

4,000万円

在宅医療において、医療介護連携の円滑化を図るため、医療や介護の多職種間で患者の情報を共有する在宅医療連携システムの導入に向けた県医師会の事業に対して補助する。(参加施設 病院4箇所、診療所4箇所、訪問看護ステーション7箇所など)

[保健福祉局保健医療部医療課 TEL 045-210-4860]

新O 在宅医療トレーニングセンター整備費補助

2.313万円

医療従事者等の在宅医療ケアの技術の習得・向上のため、県医師会が実施する在宅医療トレーニングセンター (保健福祉大学実践教育センター内) の設置及び運営経費に対して補助する。

[保健福祉局保健医療部医療課 TEL 045-210-4860]

(新) **平塚看護専門学校を看護大学校に改編(4年制を導入)(P12参照)** 6,150万円 医療技術の高度化や在宅医療の拡充など時代に即した看護師養成を行うため、県立平塚看護専門学校の修業年限を、看護専門学校として県内初の4年(通常は3年)とすることで「看護大学校」として改編し、実習・演習などを充実させた新しい教育課程を導入する。

(2) 経済のエンジン

の かながわスマートエネルギー計画の推進(P13参照)

1億6,866万円

(当初予算とあわせ 17億3,645万円)

「かながわスマートエネルギー計画」を推進するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の更なる普及拡大やエネルギー利用の効率化、情報通信技術(ICT)の積極的な活用を図り、地域においてエネルギーを地産地消する分散型エネルギーシステムの構築を目指す。

O さがみロボット産業特区の取組み(P14参照)

5,083万円

(当初予算とあわせ 1億 872万円)

「さがみロボット産業特区」において、これまでのロボットの開発促進を図る取組みから 一歩進めて、生活支援ロボットの活用を促進し、社会へ定着させるための取組みを実施す る。

O 国際ビジネス振興事業費

728万円

(当初予算とあわせ 1,822万円)

県内中小企業の進出ニーズの高いベトナムへの事業展開を支援するため、現地において神 奈川インダストリアルパーク開所式及び経済セミナーを開催する。

[産業労働局産業部国際ビジネス課 TEL 045-210-5560]

(新) O クラウドファンディング推進事業費

153万円

県内事業者によるクラウドファンディングの利用を促進するため、資金提供者を募るプロジェクトPR動画等の作成支援や普及啓発のためのセミナーを実施する。

〔産業労働局産業部産業振興課 TEL 045-210-5630〕

(新)O マーケット・イン型農業促進事業費(P15参照)

461万円

農産物を安定的な価格で、継続的に取引できる販路を開拓し、産地の活性化・生産拡大を図るため、スーパー、レストラン等のニーズと生産者との間をコーディネートする仕組みを公募し、実証する。

新O スマート農業促進事業費

4,500万円

農作業の省力化や収穫量増加が期待できるスマート農業を推進するため、農業技術センター(平塚市上吉沢)にICTモデル温室を整備し、ICT導入の効果について実証実験し実用化につなげる。

〔環境農政局農政部農政課 TEL 045-210-4401〕

新O かながわ農業アカデミー実習施設整備費

8,200万円

生産から販売までの一貫した農業経営教育を行うため、かながわ農業アカデミー(海老名市杉久保北)に直売の実習を行う施設を整備する。

〔環境農政局農政部担い手支援課 TEL 045-210-4440〕

(新) O 海外人的ネットワーク形成事業費

859万円

開発途上地域等の発展に寄与するとともに、県の国際施策の展開を支える人的ネットワークを形成するため、各国から中堅人材や指導者層を受け入れ、先進施策を中心とした研修を実施する。

[県民局くらし県民部国際課 TEL 045-210-3740]

(3) 安全·安心

O ゲリラ豪雨や台風などの自然災害対策の推進

22億 121万円

(当初予算とあわせ 136億8,373万円)

ゲリラ豪雨や台風などによる自然災害を防止するため、「都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)」に基づく河川の護岸等の整備や土砂災害防止のための施設の整備を推進する。

〔河川施設については、県土整備局河川下水道部河川課 TEL 045-210-6490〕 「土砂災害防止施設については、県土整備局河川下水道部砂防海岸課 TEL 045-210-6500〕

O 交通安全施設整備費

4億1,515万円

(当初予算とあわせ 33億3,919万円)

安全で円滑な交通環境の充実のため、信号機の新設、道路標識・標示等を整備する。 「警察本部交通部交通規制課 TEL 045-211-1212 (内線) 5161]

(4) ひとのチカラ ~教育・スポーツ~

新O アスリート育成事業費(P16参照)

600万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、「神奈川育ちのオリンピアン」40人の出場を目標に、若手有望アスリート及びその指導者に対して支援し、オリンピック後も将来の神奈川のスポーツの振興に寄与することを目指す。

(新)O ラグビーワールドカップ2019開催準備費

7.086万円

【債務負担行為の設定】 期 間 平成27年度~平成29年度 限度額 2 億円

ラグビーワールドカップ2019日本大会開催にあたり、開催自治体として、大会組織委員会に分担金を支払うとともに、大会成功に向けた機運の醸成を図るため、県民向け周知イベント等を行う。

〔政策局総務室 TEL 045-210-3015〕

O 特別支援学校情報教育推進費

9.472万円

障害のある児童生徒の学習理解の促進及び自立と社会参加を進めるため、3年間で実質的に1人1台のタブレット端末等の情報機器を順次整備する。

〔教育局支援部特別支援教育課 TEL 045-210-8214〕

- (5) まちづくり ~地域活性化・自然・環境~
- (新〇 動物愛護の拠点整備 ~犬・猫殺処分ゼロの継続~(P17参照) 1億1,180万円 犬・猫殺処分ゼロ達成を機に、動物保護センター(平塚市土屋)を、動物愛護の拠点とし て新たに整備するための調査設計を行うとともに、センターの建設資金に充てるため広く寄 附を募り、新たに創設する基金に積み立てる。
 - 動物保護センター新築工事設計費等

1,178万円

- 寄附による基金の積立て

1億円

新O ORVR車普及啓発事業費 (P18参照)

800万円

ORVR車の早期義務付けを実現するため、啓発ビデオの作成や新聞広告の掲載、シンポジウムの開催等により、ガソリンベーパー対策としてORVR車の普及が効果的であることを発信する。

1億4,000万円

かながわ環境整備センターのしゃ水施設未整備区画の工事を実施する。 総額 8億 300万円 (平成27年度~平成28年度)

〔環境農政局環境部資源循環推進課 TEL 045-210-4170〕

幹線道路網の整備

65億1,516万円

(当初予算とあわせ 231億6,789万円)

県民生活の利便性や地域経済の活性化を図るため、県道603号(上粕屋厚木)など33箇所の幹線道路の整備を推進するとともに、横浜湘南道路など国が行う国道の整備に要する費用の一部を道路法に基づき負担する。

[国直轄事業負担金については、県土整備局道路部道路企画課 TEL 045-210-6400] [その他については、県土整備局道路部道路整備課 TEL 045-210-6420]

3 補正予算案 関係資料

ヘルスケア・ニューフロンティアの推進

1 目 的

ヘルスケア・ニューフロンティアの実現を加速するため、本県が指定されている3つの特区(国家戦略特区(東京圏)、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、さがみロボット産業特区)を活用しながら、「最先端医療関連産業」、「未病産業」、「ヘルスケアロボット産業」の創出に向けた取組みを展開する。

- ※ ヘルスケア・ニューフロンティア:「最先端の医療や最新技術の追求」と「未病を治す」というアプローチを融合することにより、個別化医療を実現し、健康寿命を延ばし、誰もが元気で長生きできる社会を目指す神奈川発のプロジェクト。
- 2 補正予算額 8億3,543万円

当初予算額 1億9,681万円 補正後の額10億3,225万円

3 事業内容

3 事業	[内容				
区分		業名及び事業概要	補正予算額		
(1)最先	(1) 最先端医療関連産業の創出				
再	再生・細胞医療の実用化、産業化				
新	① 円生・神胞医療医業化促 ジール 進事業费	内中小企業が実施する再生・細胞医療産業化プロェクトに対し、資金調達や販路開拓、関係支援機の紹介等の支援を行う。	5,000万円		
革	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	引化、事業化	9,000万円		
新	② 研究センター(仮称)機研	生医療等製品の実用化に必要な有効性・安全性の 究や評価検討を行うセンターの機能構築に向けた 査及び実施体制の検討を行う。	5,000万円		
新	③ 照車業典 究 完 完 完 完 に 完 に に に に	県が開発した発がん性分析法について、民間の研 機関との共同研究を推進し、国際標準化に向けた 組みを推進する。	4,000万円		
治縣	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1億1,000万円		
新	④ レギュラトリーサイエン 盤 ス基盤構築事業費 動	生医療等製品などの新技術に対応する事業推進基 の構築に向け、最先端の科学的知見、研究開発の 向などのレギュラトリーサイエンスに係る調査・ 折等を行う。	1,500万円		
新	⑤ ンター(仮称)機能実証ン	察共同治験を含む臨床研究を総合的に支援するセターの機能構築に向けた調査及び実施体制の検討 行う。	9, 500万円		
(2)未症	(2)未病産業の創出				
未	 		1 億500万円		
	⑥ 下州性来削山ノロンエク 新	奈川発の未病産業の創出に向け、未病に関連する たなビジネスモデルとなる取組みをモデル事業と て実施する。	7,500万円		
新		病産業の国際展開を推進するための調査及び海外 識者との国際ワークショップを開催する。	3,000万円		
未	病産業の普及に向けたエビデンス構	集築	7,000万円		
新	■ ME-BYOハウス・ラ 験:	病に関するエビデンスの構築を推進するため、被者が実際に生活する「ME-BYOハウス・ラ」を設置し、未病に関するデータの収集や分析をう。	5,000万円		
新		病産業の製品やサービスの安全性・有効性を確認る基準のあり方や策定に向けた調査・検討を行	1,000万円		
新	⑩ 本州陸彭伽九ピング 一事 を	民の健康状態から病気までの時系列の健康データ 収集し、研究を行う機関の機能構築に向けた、調 ・検討を行う。	1,000万円		

区分	事業名及び事業概要	補正予算額
(2)未病		
С	HO(健康管理最高責任者)構想の推進	4,000万円
新	① CHO構想加速化促進事 業費	
(3) へル	レスケアロボット産業の創出	5,800万円
新	② へルスケアロボット産業 超高齢社会の克服と、経済成長を実現する新た会システムの構築に向け、ヘルスケアロボット る実証事業を実施するとともに、高齢者等を対した体験会を開催する。	によ 5 000 工田
(4) へル	レスケア・ニューフロンティアを支える基盤づくり	3 億1, 243万円
^/	ルスケア・ニューフロンティア人材の育成	1 億円
新	メディカル・イノベー ③ ションスクール設置推進 事業費 へルスケア・ニューフロンティアの実現を担う 的な医療人材を養成する「メディカル・イノ ションスクール」の設置に向け、関係機関との や、シンポジウムの開催等を行う。	7 000天田
新	ヘルスケア・ニューフロ (4) ンティア人材育成・連携 事業費 本ルスケア・ニューフロンティアの考え方に で、学問としての体系化を進めるとともに、 成のための講座を開催する。	
^/	ルスケア・ニューフロンティア関連産業の国際展開等の推進	5, 243万円
新	グローバル戦略関連の取け、米国、欧州及びアジア地域の関係機関との 組み 体制を強化する。	
新	(B) 知的財産戦略及び投資環 未病産業の創出に有効と思われる知的財産戦略 境の整備推進 まっぱい まっぱい まっぱい まっぱい まっぱい まっぱい まっぱい まっぱい	きの調)構築 1,600万円
^/	ルスケアICTの推進	1 億6, 000万円
新	① ヘルスケアICTの推進	[適切 1 倍 2 000 工円
	合 計	8 億3, 543万円

【関連施策】

〇 健康寿命日本一を目指した取組み ~未病を治す~ P8参照

○ さがみロボット産業特区の取組み

P14参照

問い合わせ先

(全般について、(4) ⑯について)

ヘルスケア・ニューフロンティア推進局特区連携担当課長 今部

電話 045-210-3281

((1)(3)(4)動について)

ヘルスケア・ニューフロンティア推進局ライフイノベーション担当課長 足立原

電話 045-285-0038

((2) (4) ⑰について)

ヘルスケア・ニューフロンティア推進局未病産業・ヘルスケアICT担当課長 兄内 電話 045-210-2710

((4) ③似について)

ヘルスケア・ニューフロンティア推進局国際的医療人材担当課長 山田

電話 045-285-0047

健康寿命日本一を目指した取組み ~未病を治す~

1 目 的

「未病を治すかながわ宣言」に基づき、「食」、「運動」、「社会参加」などの取組みを進めるため、糖尿病対策の重要性の普及啓発、未病サポーターの育成、ウォーキング活動の促進を行う。

2 補正予算額 1,300万円

 当初予算額 3億7,059万円

 補正後の額 3億8,359万円

3 事業内容

項目	事業概要	補正予算額
新糖尿病対策の重要性の普及啓発	大部分の糖尿病の進行過程は未病の典型 例であり、患者数の伸びも著しく、また重 篤な合併症の課題もあるため、その対策の 重要性を訴える普及啓発を行う。	300 万円
新 未病サポーター の育成	未病の考え方を普及啓発するため、地域において普及啓発活動に取り組む人材(未病サポーター)を育成(2,400名)する。	500 万円
新 ウォーキング活 動の促進	「運動」を通じた健康づくりの機運を醸成するため、「東海道」をテーマとしたウォーキングイベント等を行う。	500 万円
	合 計	1,300 万円

問い合わせ先

保健福祉局保健医療部健康増進課 課長 川名 電話 045-210-4770 保健福祉局保健医療部健康企画担当課長 板橋 電話 045-210-4747

新)子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害への支援

1 目 的

子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害に苦しむ方を支援するため、持続的な痛み等により日常生活に支障を生じている県民に対して、医療費等を給付する。

2 補正予算額 3,169万円

3 事業内容

対象者	次の全ての項目に該当する方 ○県内市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチンの被接種者 (横浜市は既支給分を除く) ○接種後に原因が明らかとならない持続的な痛みやしびれ、脱力、 不随意運動等の症状を有し、日常生活に支障を生じている方 ○接種後の症状について神奈川県に相談した方
対象医療機関	○県が指定した協力医療機関○厚生労働省「慢性の痛み対策研究事業」等の研究班に属する医療機関○その他の専門医療機関
給付額	 ○医療費の自己負担分 ○医療手当(月額・定額) 通院(3日未満)34,000円 (3日以上)36,000円 入院(8日未満)34,000円 (8日以上)36,000円 同一月に通院・入院36,000円 ※なお、他の制度により給付を受けた分は控除する。
給付対象期間	接種後の症状に対する医療を受けた日から平成28年3月31日まで

問い合わせ先

保健福祉局保健医療部健康危機管理課 課長 芝山 電話 045-210-4790

新 外国人介護人材の養成・確保

1 目 的

新たな介護人材を養成・確保するため、国家戦略特区を活用し、介護の仕事に意欲のある外国人を「技能実習生」として県内の介護施設等で受け入れ、介護福祉士の資格取得及び県内の定着に向けて支援する。

2 補正予算額 3、977万円

3 事業内容

(1) EPA資格者外 (新たな外国人人材) の受入れ

<ベトナム・フィリピン・インドネシアから計30名>

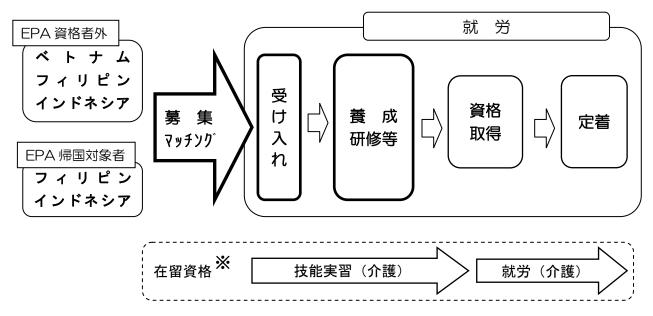
<u>EPA対象者**以外の者で日本で介護職として働く意欲のある外国人</u>と、県内の介護施設とのマッチングを行い、介護福祉士候補者として受け入れ、資格取得に向けた支援を行う。

※EPA対象者:既に母国で資格を有する者

(2) EPA帰国対象者の受入れ

<フィリピン、インドネシアから計 20 名>

<u>EPAによる介護就労経験者</u>で、介護福祉士国家資格不合格により、本国に帰国しなければならない者(近県滞在者含む)のうち、<u>引き続き日本での就労を希望し、介護福祉士国家資格への再チャレンジを目指す者</u>に対し、神奈川県独自の取組みとして資格取得に向けた支援を行う。



※ 平成28年3月31日までに施行が見込まれる「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」等により、技能実習制度の対象に「介護」を追加することが国において検討されているが、法施行に先立ち、国家戦略特区を活用し、外国人を早期に受け入れる。

問い合わせ先

保健福祉局福祉部地域福祉課 課長 松岡 電話 045-210-4740

介護施設の整備促進と人材の確保・育成 ((新) 地域医療介護総合確保基金事業)

1 目 的

団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進展する2025年(平成37年)に向けて、地域における医療介護サービスの提供体制を強化するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するとともに、介護ニーズの高度化・多様化に対応できる質の高い介護人材の確保・育成に取り組む。

2 補正予算額

地域医療介護総合確保基金への積立て29億7,788万円地域医療介護総合確保基金事業の実施26億8,169万円

3 事業内容

(1) 介護施設等の整備に関する事業

24億7, 193万円

事業概要	補正予算額
地域の介護機能強化を図るため、地域密着型サービス施設等の整備や既存の特別養護を 人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に要する費用を補助する。 また、介護施設等が、開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制整備を行う ため、開設準備経費を補助する。	24億7, 193万円

(2) 介護人材の確保に関する事業

2億 975万円

事業概要	補正予算額
① 介護従事者の確保のための基盤整備に関する事業 福祉人材確保にかかる効果的な取組み等について検討するため、関係団体による協議会 を設置するとともに、介護サービスの質の向上を図る効果的な人材育成評価制度について 調査・研究を行う。 また、福祉人材センターの相談支援機能を強化(4圏域で就職フェアなど24回を追加) するほか、地域に密着した小規模多機能型居宅介護の普及啓発セミナーを実施する(8圏 域で8回)。	3, 513万円
② 介護従事者の参入促進に関する事業 新たな介護人材を養成・確保するため、国家戦略特区を活用し、介護の仕事に意欲のある外国人を「技能実習生」として県内の介護施設等で受け入れ、介護福祉士の資格取得及び県内の定着に向けて支援する。(EPA資格者外:30名、EPA帰国対象者:20名)	3, 977万円
③ 介護従事者の資質の向上に関する事業 介護サービス事業所が、所属する介護職員のキャリアアップに取り組むため、職員の研修受講にかかる費用(上限2万円、補助率1/3)や、研修期間中の代替要員の確保に要する費用について補助する。 また、介護職員の資質向上を図るため、チームリーダーを育成するファーストステップ	1億 899万円
研修 (3ヶ所、各20名を追加) 等、各種研修を実施する。 ④ 介護従事者の労働環境・処遇の改善に関する事業 介護施設等で介護業務の負担軽減や効率化に効果のある介護ロボットの普及を進めるため、介護ロボット導入にかかる費用を補助する。(1機器につき上限10万円(補助率1/2))	2, 585万円

問い合わせ先

(全般、(2)④について)保健福祉局福祉部高齢社会課課長笹島電話045-210-4830((1)について)保健福祉局福祉部高齢施設課課長青木電話045-210-4850((2)①~③について)保健福祉局福祉部地域福祉課課長松岡電話045-210-4740

新

平塚看護専門学校を看護大学校に改編(4年制を導入)

目的

医療技術の高度化や在宅医療の拡充など時代に即した看護師養成を行うため、県立平塚看護 専門学校の修業年限を、看護専門学校として県内初の4年(通常は3年)とすることで「看護 大学校*」として改編し、実習・演習などを充実させた新しい教育課程を導入する。

※ 看護大学校:現行のカリキュラムを再構築し、新しい教育を神奈川独自の内容で行う看護専門学校。 卒業により大卒者と同様に大学院への入学資格も得られる。

- **2** 補正予算額 6,150万円
- 3 事業内容

新しい教育課程を導入するため、平塚看護専門学校(平塚市諏訪町)に必要な施設を整備する。

(1) 本館改修工事設計

3.200万円

【継続費の設定】 期 間 平成27年度~平成28年度

総額

3,900万円

(2) その他工事関連費

2,950万円

本館改修工事に伴い必要となる体育館除却や仮設校舎設置等の経費

【債務負担行為の設定(仮設校舎設置)】 期 間 平成27年度~平成29年度

限度額

1億3,448万円

4年制導入の意義 4

看護教育を取り巻く現状 ―

【医療現場の変化】

【保健医療福祉制度の変革】

・医療の高度化 ・チーム医療の推進

・急速な高齢化の進展 ・在宅医療の拡充

※ 今後、2025年に向けて、こうした医療・介護に対する量・質の需要が増加する ____

教育内容の充実が必要(現行ではカリキュラムが過密)

県内のモデル校として修業年限を4年とし、授業時間を現行の3,000時間から3,600時間程度に増やす

(4年制の教育課程の特長)

実習時間の延長 新たな実習の導入

シミュレーション教育など より臨床に近い状況で 学ぶカリキュラム

将来のリーダーやキャリアを 意識した教育

スケジュール



問い合わせ先

保健福祉局保健医療部保健人材課 課長 楠 電話 045-210-4742

かながわスマートエネルギー計画の推進

1 目 的口

「かながわスマートエネルギー計画」を推進するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の更なる普及拡大やエネルギー利用の効率化、情報通信技術(ICT)の積極的な活用を図り、地域においてエネルギーを地産地消する分散型エネルギーシステムの構築を目指す。

2 補正予算額1億6,866万円当初予算額15億6,778万円補正後の額17億3,645万円

3 事業内容

区分	事業概要	補正予算額
(1)	再生可能エネルギー等の導入加速化	1,366万円
新	小形風力発電設備等民間施設導入費補助 立地条件の制約が少ない小形風力発電の導入を促進するため、小形風力発電設備による発電事業の モデル事業を公募し、実施に要する経費の一部を補助する。	866万円
新	エネルギー自立型住宅・ビル・街普及啓発事業費 地産地消の新しいエネルギー体系の確立に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を加速 し、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の普及を図る啓発事業を実施する。	500万円
(2)	安定した分散型電源の導入拡大	5,300万円
新	分散型エネルギーシステム導入費補助 ガスコージェネレーション等の導入を促進するため、生産した電力と熱を事業所間等で融通するなど、 効率的な利用を図るモデル事業を公募し、実施に要する経費の一部を補助する。	5,300万円
(3)	情報通信技術(ICT)を活用した省エネ・節電の取組促進	7,200万円
新	ZEH・ZEB導入費補助 省エネと創エネ等により年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)とネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の導入を促進するため、ZEHを実現するモデル事業及びZEBの実現を目指すモデル事業を公募し、実施に要する経費の一部を補助する。	7,200万円
(4)	地域の特性を活かしたスマートコミュニティの形成	3,000万円
新	地域電力供給システム整備事業費補助 エネルギーの地産地消を促進するため、新電力(特定規模電気事業者)が地域の太陽光発電設備等から電力を調達し、地域の事業所等に供給するモデル事業を公募し、実施に要する経費の一部を補助する。	3,000万円
		1億6,866万円

問い合わせ先

((1)について) 産業労働局エネルギー部地域エネルギー課 課長 天野 電話 045-210-4101

((2)~(4)について) 産業労働局エネルギー部スマートエネルギー課 課長 村上 電話 045-210-4130

さがみロボット産業特区の取組み

1 目 的

「さがみロボット産業特区」において、これまでのロボットの開発促進を図る取組みから一 歩進めて、生活支援ロボットの活用を促進し、社会へ定着させるための取組みを実施する。

5,083万円 当初予算額 5,788万円 補正後の額 1億 872万円

3 事業内容

(1) 生活支援ロボット普及・定着促進費

733 万円

	事業名及び事業概要	補正予算額
新	ロボット商品化促進支援事業費	
	ロボット関連産業への投資を促し、製造事業者の量産体制構築等を	33 万円
	支援するため、運営者を公募してファンドを創設する。	
新	ロボット活用・定着促進事業費	
	生活支援ロボットの普及・定着を実現するため、産業界等のオピニ	
	オンリーダー等と連携し、ロボットを活用・導入しやすい生活・社会	700 万円
	についての検討・発信等を行うとともに、ロボットを活用するための	
	基礎となる調査を実施する。	

(2) 生活支援ロボットデザイン支援事業費

4,350万円

事業名及び事業概要	補正予算額
新 生活支援ロボットデザイン支援事業費	
生活支援ロボットの商品化を促進するため、産業技術センターに	4,350万円
3 Dプリンターを設置し、デザイン支援体制を整備する。	



©TEZUKA PRODUCTIONS



~救急医療現場での遠隔診断ロボットの活用~

問い合わせ先

産業労働局産業部産業振興課 課長 依田 電話 045-210-5630

(新) マーケット・イン型農業促進事業費

1 目 的

農産物を安定的な価格で、継続的に取引できる販路を開拓し、産地の活性化・生産拡大を図るため、スーパー、レストラン等のニーズと生産者との間をコーディネートする仕組みを公募し、実証する。

2 補正予算額 461万円

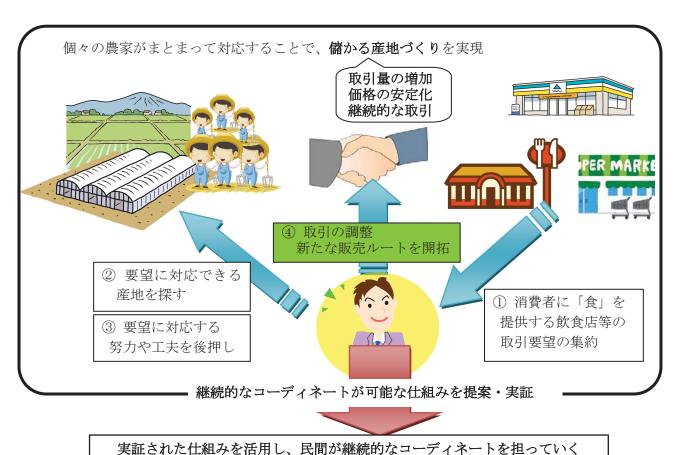
3 事業内容

(1) 消費者と産地とのコーディネート

消費者に「食」を提供する飲食店等の具体的な取引要望の発掘・調整・整理を行うとともに、要望に対応できる産地を探し、新たな取引に結びつける。

(2) 産地拡大のための支援

生産拡大や出荷期間の拡大等、具体的な取引要望に応える出荷を実現するため、産地における生産の工夫、取組みに対する支援を行う。



問い合わせ先

環境農政局農政部農業振興課 課長 石井 電話 045-210-4420

新 アスリート育成事業費

1 目 的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、「神奈川育ちのオリンピアン」40人の出場を目標に、若手有望アスリート及びその指導者に対して支援し、オリンピック後も将来の神奈川のスポーツの振興に寄与することを目指す。

2 補正予算額 600万円

3 事業内容

(1) アスリート育成事業

500 万円

支援対象	全国大会優勝、国際大会出場、JOC強化指定選手等若手有望アスリート
支援対象経費	競技大会出場、強化合宿等に要する費用
支援額	1人当たり 25 万円を上限に支援
支援数	20 人

(2) アスリート育成指導者支援事業

100 万円

区分	指導者への支援	指導者講習会への支援
支援対象	アスリート育成事業の支援対象 アスリートの指導者	県内競技団体
支援対象経費	指導スキル取得等に要する費用	指導者講習会に要する費用
支援額	1人当たり 25 万円を上限に支 援	講習会1回当たり 25 万円を上限に 支援
支援数	3人	1 団体





問い合わせ先

教育局生涯学習部スポーツ課 課長 浦邊 電話 045-210-8370

(新)動物愛護の拠点整備 ~犬・猫殺処分ゼロの継続~

1 目 的

大・猫殺処分ゼロ達成を機に、動物保護センター(平塚市土屋)を、動物愛護の拠点と して新たに整備するための調査設計を行うとともに、センターの建設資金に充てるため 広く寄附を募り、新たに創設する基金に積み立てる。

2 補正予算額 1億1,180万円

3 事業内容

項目	事業概要	補正予算額
新築工事調査設 計費	動物保護センターを、動物を生かすための施設に転換 するとともに、災害時にも対応できる動物愛護の拠点と して整備するため、調査設計を行う。	950万円
センターの建設 に係る寄附を積 み立てる基金の 創設	動物保護センターを新たに整備するため、条例を制定して広く寄附を募り、センターの建設に必要な資金を積み立てる。 【目標 平成30年度まで 11億円】	1億円
動物愛護の推進	マイクロチップの普及など、動物愛護の先進的な施策 を推進する。	228万円

4 工事スケジュール

年度	H27	H28	H29	H30	H31
内容	調査設計 測量	基本・実施設計	新本館 予定地 建物除却	本館建築工事	供新 開館 工事 別本館涂却

5 新たな施設の特徴

「殺処分のための施設」から 「生かすための施設」に

- ・ 殺処分室、焼却炉等は設置しません
- 動物の個室やドッグランを整備します
- 県民が親しみ、ボランティアが活動できる場を整備します
- ・ 災害時に動物を収容するための場所 を整備します



問い合わせ先

保健福祉局生活衛生部食品衛生課 課長 久島 電話 045-210-4932

新 ORVR車普及啓発事業費

1 目 的

PM2.5 や光化学オキシダントの原因物質のひとつであるガソリンベーパー**について、有効な排出抑制対策であるORVR車の法制度化を早期に実現する必要がある。

そのため、国民のコンセンサスの形成を目指して積極的に啓発・情報発信を行う。

※ ガソリンベーパー:ガソリンが蒸発して気化した蒸気

2 補正予算額 800万円

3 事業内容

ORVR車の早期義務付けを実現するため、ガソリンベーパー対策としてORVR車の 普及が効果的であることを発信する。

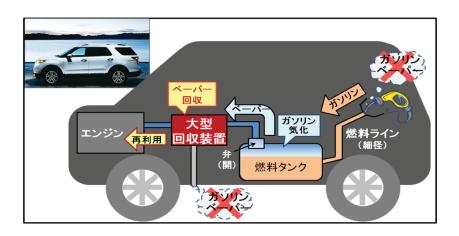
- (1) ガソリンベーパーに関する啓発ビデオ作成
 - ORVR車の普及の必要性や対策効果を伝える啓発ビデオを作成
- (2) 新聞、電車内広告の掲載

啓発ビデオを活用した新聞広告、電車内広告及び公共機関等での情報発信を実施

(3) 県民向けシンポジウムの開催

県民等へガソリンベーパー対策の必要性を広くPRするため、有識者等によるシンポジウムを開催

【ORVR車の仕組み】



ORVR (Onboard Refueling Vapor Recovery (車搭載型燃料供給時蒸気回収装置)) 車: 給油時、走行時、駐車時のあらゆる場面でガソリンベーパーを回収し、車の燃料として再利用できる大型回収装置を装着した車

問い合わせ先

環境農政局環境部大気水質課 課長 加藤 電話 045-210-4120

4 計数表

(1) 一般会計歳入予算額

ア 財源別内訳

	区 分	当初予算額	構成比	6月補正予算額	構成比	6月現計 予 算 額	構成比	27年度 6月現計 /26年度 当初	27 年度 6 月現計 /26 年度 6 月現計
	県税	1, 205, 728	61. 9	4, 441	23. 4	1, 210, 170	61.5	111.0	111. 0
	地方讓与税	121, 201	6. 2	-	_	121, 201	6. 2	91. 1	91. 1
_	地方特例交付金	4, 300	0. 2	_	_	4, 300	0. 2	95. 6	95. 6
般財	地方交付税	61, 000	3. 1	_	_	61, 000	3. 1	135. 6	135. 6
源	交通安全対策 特 別 交 付 金	1, 500	0.1	_	_	1, 500	0. 1	93. 8	93. 8
	繰 越 金	23	0.0	_	_	23	0.0	131. 3	131. 3
	小 計	1, 393, 753	71. 5	4, 441	23. 4	1, 398, 195	71. 1	109. 7	109. 7
	国庫支出金	169, 411	8. 7	2, 858	15. 0	172, 270	8. 7	95.8	95. 0
	分担金及び負担金	1, 409	0. 1	28	0. 2	1, 438	0. 1	84. 1	84. 1
	使用料及び手数料	27, 980	1. 4	_	_	27, 980	1. 4	118.0	118. 0
特	財 産 収 入	8, 356	0. 4	123	0. 6	8, 479	0. 4	101. 0	101. 0
定	寄 附 金	250	0.0	100	0. 5	350	0.0	68. 0	68. 0
財	繰 入 金	93, 010	4.8	3, 059	16. 1	96, 070	4. 9	193. 7	193. 6
源	県債	230, 367	11.8	8, 190	43. 1	238, 557	12. 1	78.8	78. 8
	うち臨時財政対策債	182, 000	9.3	_	-	182, 000	9. 2	72. 2	72. 2
	諸 収 入	24, 970	1.3	201	1. 1	25, 171	1.3	103. 5	103. 5
	小 計	555, 756	28. 5	14, 561	76. 6	570, 318	28. 9	96. 5	96. 3
	숌 計	1, 949, 510	100.0	19, 003	100. 0	1, 968, 513	100. 0	105. 5	105. 5

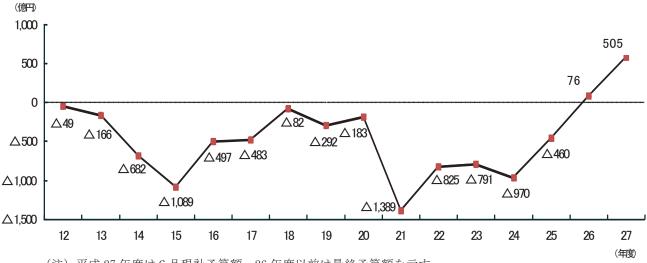
イ 県債年度末現在高の推移



区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
県民一人当た 年度末現在高	373, 102	円 387, 448 円	397, 580 円	402,816 円	403, 03 <mark>2</mark> 円

- (注1) 平成27年度は6月現計予算額、26年度は最終予算額、25年度以前は決算額を示す。
- (注2) 県民一人当たり年度末現在高の算出には「神奈川県人口統計調査」の人口を用いている。

ウ プライマリーバランスの推移



(2) 一般会計歳出予算額

ア 性質別予算額

	T	1						(半江.:	<u> </u>
	区分	当初予算 額	構成比	6月補正 予算額	構成比	6 月 現 計 予 算 額	構成比	27年度 6月現計 /26年度当初	27年度 6月現計 /26年度 6月現計
	投資的経費	139,919	7.2	13, 369	70. 4	153,288	7.8	105.8	104.7
政	公 共 事 業 費	34,201	1.8	7, 596	40. 0	41,798	2.1	92.3	92.3
策的	県単独土木事業費	28,770	1.5	2, 794	14. 7	31,565	1.6	105.4	105.4
経	その他投資的経費	76,946	3.9	2, 978	15. 7	79,924	4.1	114.7	112.2
費	私立学校経常費補助	44,505	2.3	_	_	44,505	2.3	97.9	97.9
	そ の 他	123,550	6.3	5, 633	29. 6	129,184	6.6	85.4	85.4
	小 計	307,975	15.8	19, 003	100. 0	326,978	16.7	95.7	95.3
	人 件 費	728,676	37.4	ı	-	728,676	37.0	102.2	102.2
	一 般 職 員	74,658	3.8	_	1	74,658	3.8	99.1	99.1
	警察職員	160,917	8.3	_	1	160,917	8.2	102.0	102.0
義	教 育 職 員	492,690	25.3	_	-	492,690	25.0	102.8	102.8
務的	恩 給 費	410	0.0	_	1	410	0.0	85.8	85.8
経	介護・医療・児童関係 費	332,904	17.1	_	-	332,904	16.9	113.6	113.6
費	公 債 費	289,090	14.8	_	I	289,090	14.7	100.4	100.4
	そ の 他	290,864	14.9	_	-	290,864	14.7	126.6	126.6
	税交付金等	221,236	11.3	_	1	221,236	11.2	134.2	134.2
	維持・法令義務費等	69,627	3.6	_	I	69,627	3.5	107.3	107.3
	小計	1,641,534	84.2	_	_	1,641,534	83.3	107.8	107.8
	合 計	1,949,510	100.0	19, 003	100. 0	1,968,513	100.0	105.5	105.5

イ 公共・県単独土木事業予算額

〇一般会計

	их д п		_		() == -	□ /3 1 (/0/
	区 分	当初予算額	6月補正 予 算 額	6月現計 予 算 額	27年度 6月現計 /26年度 当初	27年度 6月現計 /26年度 6月現計
	治 山 · 林 業 等	4, 491	369	4, 861	100.0	100.0
	道路橋りよう、街路	10, 467	5, 018	15, 485	105. 2	105. 2
公	除 く 国 直 轄	10, 467	198	10, 665	105. 4	105. 4
	道路国直轄	_	4, 819	4, 819	104.8	104.8
	河川海岸、港湾	6, 235	1, 247	7, 483	69.6	69. 6
共	除 く 国 直 轄	6, 235	_	6, 235	66.8	66.8
	河川海岸国直轄	_	1, 247	1, 247	88. 2	88. 2
	砂防、急傾斜等	3, 842	548	4, 390	79. 2	79. 2
_	都 市 公 園	761	-	761	64. 4	64. 4
事	公 営 住 宅	2, 961	-	2, 961	97.0	97. 0
	そ の 他	5, 442	412	5, 854	113. 1	113. 1
	小 計	34, 201	7, 596	41, 798	92.3	92. 3
業	うち維持補修費	3, 075	165	3, 240	98.9	98. 9
	除 く 国 直 轄	34, 201	1, 529	35, 731	91.0	91.0
	国 直 轄	_	6, 067	6, 067	100.9	100.9
県	治 山 · 林 業 等	1, 173	178	1, 352	99.6	99. 6
	道路橋りよう、街路	14, 386	1, 907	16, 294	91. 1	91. 1
単	河川海岸、港湾	6, 832	422	7, 255	100.3	100.3
独	砂防、急傾斜等	1,865	225	2, 090	106. 1	106. 1
土	都 市 公 園	786	31	817	87. 7	87. 7
木	公 営 住 宅	226	29	256	665. 1	665. 1
事	そ の 他	3, 498	-	3, 498	668. 7	668. 7
	小 計	28, 770	2, 794	31, 565	105. 4	105. 4
業	う ち 維 持 補 修 費	14, 913	_	14, 913	102.3	102. 3
	合 計 (a)	62, 972	10, 391	73, 364	97. 5	97. 5
	うち維持補修費	17, 989	165	18, 154	101.7	101.7
	国 直 轄 事 業 を 除 く	62, 972	4, 323	67, 296	97. 2	97. 2
0	特別会計					
	流域下水道事業会計(b)	5, 282	-	5, 282	98.8	98.8
	総 計 (a)+(b)	68, 255	10, 391	78, 646	97. 6	97. 6

ウ 款別内訳

(単位:百万円、%)

	区 分		当初予算額	構成比	6月補正 予 算 額	構成比	6 月現計 予 算 額	構成比	27年度 6月現計 /26年度当初	27年度 6月現計 /26年度 6月現計
1 議	会	費	3,631	0.2	_	_	3,631	0.2	101.0	101.0
2 総	務	費	291,732	15.0	936	4.9	292,669	14.9	133.0	133.0
3 県	民	費	12,783	0.7	8	0.1	12,792	0.7	95.6	95.6
4 環	境	費	14,074	0.7	628	3.3	14,702	0.7	99.0	99.0
5 民	生	費	380,482	19.5	5,662	29.8	386,144	19.6	102.2	102.2
6 衛	生	費	43,002	2.2	324	1.7	43,326	2.2	109.5	105.3
7 労	働	費	10,164	0.5	119	0.6	10,283	0.5	71.5	71.5
8 農	林水産	業 費	10,144	0.5	694	3.7	10,839	0.6	97.9	97.9
9 商	エ	費	15,003	0.8	318	1.7	15,322	0.8	102.9	102.9
10 土	木	費	91,681	4.7	9,548	50.2	101,229	5.1	98.4	98.4
11 警	察	費	187,351	9.6	415	2.2	187,766	9.5	102.4	102.4
12 教	育	費	599,505	30.8	346	1.8	599,852	30.5	103.3	103.3
13 災	害復児	費	627	0.0		_	627	0.0	91.4	91.4
14 公	債	費	289,090	14.8	_	_	289,090	14.7	100.4	100.4
15 諸	支 出	金	133	0.0	_	_	133	0.0	105.5	105.5
16 予	備	費	100	0.0	_	_	100	0.0	100.0	100.0
	合 計		1,949,510	100.0	19,003	100.0	1,968,513	100.0	105.5	105.5

(3) 特別会計

区分	当初予算額	構成比	6月補正 予算額	構成比	6 月 現 計 予 算 額	構成比	27年度 6月現計 /26年度当初	27年度 6月現計 /26年度 6月現計
中小企業資金会計	2,625	0.2	1,053	100.0	3,679	0.3	61.6	61.6
その他 (15会計)	1,299,732	99.8	ı	_	1,299,732	99.7	111.0	111.0
合 計	1,302,358	100.0	1,053	100.0	1,303,411	100.0	110.7	110.7

Ⅱ 平成 27 年第 2 回県議会定例会 (6 月提案分) 条例案等

1 提出予定議案の概要

区分	提案件数
条 例 の 制 定	1 件
条 例 の 改 正	6 件
工事請負契約の締結	1 件
特定事業契約の締結	1 件
不 動 産 の 処 分	1 件
指定管理者の指定	9 件
市町負担金	1 件
そ の 他	1 件
計	21 件

2 各条例案等の概要

【条例の制定】

〇 神奈川県動物保護センター建設基金条例 (P17 参照)

動物愛護の拠点として動物保護センターを新たに整備するため、建設に必要な資金について、広く寄附を募り、その寄附金の管理等を行うため、基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定する。

[保健福祉局生活衛生部食品衛生課 TEL 045-210-4932]

【条例の改正】

O 住民基本台帳法施行条例及び特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例

番号整備法の制定による住民基本台帳法の一部改正により、指定情報処理機関制度が廃止 されたこと等に伴い、所要の改正を行う。

[住民基本台帳法施行条例について 政策局自治振興部市町村課 TEL 045-210-3161] [特定非営利活動促進法施行条例について

県民局くらし県民部NPO協働推進課 TEL 045-210-3700]

〇 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れるNPO法人(1法人)を新たに指定するなど、所要の改正を行う。

「県民局くらし県民部NPO協働推進課 TEL 045-210-3700」

〇 神奈川県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例

国の制度見直しに伴い、条例の有効期限を平成 27 年 12 月 31 日から平成 30 年 12 月 31 日 に延長する。

「県民局くらし県民部消費生活課 TEL 045-312-1121 内線 2610]

○ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第4次一括法の制定による児童福祉法の一部改正により、児童福祉施設職員の養成施設の 指定・監督事務が国から県へ移譲されたことに伴い、養成施設の指定者を知事とするため、 所要の改正を行う。

[県民局次世代育成部子ども家庭課 TEL 045-210-4650]

○ 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

医療介護総合確保推進法の制定による介護保険法の一部改正等に伴い、養護老人ホームの 職員の配置基準等について、所要の改正を行う。

[保健福祉局福祉部高齢施設課 TEL 045-210-4850]

〇 と畜場法施行条例の一部を改正する条例

食肉の衛生を更に向上させるため、と畜場の構造設備の基準などについて、所要の改正を 行う。

「保健福祉局生活衛生部食品衛生課 TEL 045-210-4932]

【工事請負契約の締結】

名 称	工事の場所	工事請負金額
第二分庁舎改修工事(建築)請負 契約	横浜市中区元浜町2-12	7億5,665万3,400円

[総務局財産経営部施設整備課 TEL 045-210-2550]

【特定事業契約の締結】

○ 自動車運転免許試験場整備等事業特定事業契約 (P28 参照)

契約に係る事業 建物等の設計、建設及び既存施設の除却並びに県が取得した建物等の維 持管理及び運営支援

契約者名横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2

神奈川DLCパートナーズ株式会社

代表取締役 森田 兼光

契 約 金 額 195億4,594万1,031円

「警察本部交通部運転免許本部免許課 TEL 045-211-1212 内線 785-380]

【不動産の処分】

不動産の処分について(神奈川県立藤沢高校跡地)

土地 藤沢市本町四丁目 1471 番 1 外 25,586.91 ㎡

売却予定金額 21 億 9,500 万円

「総務局財産経営部財産経営課 TEL 045-210-2501]

【指定管理者の指定】

○ 相模湖交流センター等の指定管理者の指定9件(別表参照)を行う。

【市町負担金】

〇 建設事業に対する市町負担金

県の行う建設事業について、土地改良法及び地方財政法に基づき、その受益の限度において経費の一部を市町に負担させる。

[環境農政局水・緑部水産課 TEL 045-210-4530] [環境農政局農政部農地保全課 TEL 045-210-4460]

【その他】

○ 訴訟の提起について

県営住宅の不法占有に対する建物明渡等請求訴訟

県営住宅の不法占有者に対し、建物の明渡し及び損害賠償請求の訴訟を提起する。

[県土整備局建築住宅部公共住宅課 TEL 045-210-6533]

指定管理者の指定について

世乳の互称	指定管理者候補		松冷和明
施設の名称	名称	主たる事務所の所在地	指定期間
①相模湖交流センター	アクティオ株式会社	東京都目黒区下目黒一 丁目1番11号 目黒東洋ビル4階	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
②女性保護施設さつき寮	社会福祉法人神奈川県 民生福祉協会	横浜市(所在地の表記は市のみとする。)	H28. 4. 1~H38. 3. 31
③県民ホール及び音楽堂	公益財団法人神奈川芸 術文化財団	横浜市中区山下町3番 地の1	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
④神奈川近代文学館	公益財団法人神奈川文 学振興会	横浜市中区山手町110 番地	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
⑤地球市民かながわプラザ	公益社団法人青年海外 協力協会	東京都千代田区一番町 23番地3	H28. 4. 1~H33. 3. 31
⑥ライトセンター	日本赤十字社	東京都港区芝大門一丁目1番3号	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
⑦聴覚障害者福祉センター	社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会	藤沢市藤沢933番地の 2	H28. 4. 1∼H33. 3. 31
⑧愛名やまゆり園	社会福祉法人かながわ共同会	秦野市南矢名三丁目2番1号	H28. 4. 1∼H38. 3. 31
⑨厚木精華園	社会福祉法人かながわ 共同会	秦野市南矢名三丁目 2 番 1 号	H28. 4. 1~H38. 3. 31

① [政策局政策部土地水資源対策課水政室

TEL 045-285-0048]

② [県民局くらし県民部人権男女共同参画課

TEL 045-210-3630]

③、④ [県民局くらし県民部文化課

TEL 045-210-3800]

⑤ [県民局くらし県民部国際課

TEL 045-210-3740]

⑥、⑦[保健福祉局福祉部障害福祉課

TEL 045-210-4700]

⑧、⑨ [保健福祉局福祉部障害サービス課

TEL 045-210-4702]

3 条例案等 関係資料

特定事業契約の締結(自動車運転免許試験場整備等事業の概要)

1 事業の内容

自動車運転免許試験場の建物等の設計、建設及び既存施設の除却並びに県が取得した建物等の維持管理及び運営支援業務をPFI事業として実施するため、特定事業契約を締結する。

2 施設の概要

- (1) 名 称 自動車運転免許試験場
- (2) 所 在 地 横浜市旭区中尾一丁目1番2号及び二丁目3番1号
- (3) 建物概要

・本館棟:鉄骨造 地上4階建て・待合棟:鉄骨造 地上2階建て

3 契約者名

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2 神奈川DLCパートナーズ株式会社 代表取締役 森田 兼光



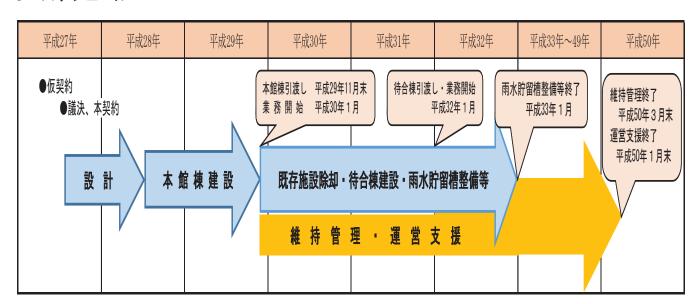
4 契約金額

195億4,594万1,031円

5 契約期間

契約締結日から平成50年3月31日まで

6 スケジュール



問い合わせ先

警察本部交通部運転免許本部免許課 間庭 電話045-211-1212 内線 785-380